

社会福祉法人鷹見会／有限会社ミカタ 利用者受入に関する方針

当事業所は、利用者様とスタッフの相互理解と信頼を基盤として、利用者の皆様に安心して介護サービスを利用していただけることを目指しております。

そこで、当事業所では、利用者様とスタッフが、お互いの信頼の上で協働して介護サービスの質を高めていくことが必要との考えの下、以下のとおり「利用者様の権利と義務」を制定します。

利用者様の権利

1. 差別されることなく公平に介護サービスを受けられること
2. プライバシーが守られ、個人の尊厳が保たれること
3. 安心感と自信を持てるよう配慮され、安全と衛生が保たれた環境で介護サービスを受けられること
4. 自らの能力を最大限に発揮できるよう支援され、必要に応じて適切な介護を継続的に受けられること
5. 暴力や虐待および身体的精神的拘束を受けないこと
6. 生活やサービスについてスタッフに苦情を伝え、解決されない場合は、専門家または第三者機関の支援を受けられること

利用者様の義務

1. ご自身の健康状態に関する情報を提供する義務
2. 特段の事情がない限り、当事業所の決めたルールおよびスタッフの指示に従う義務
3. 他の利用者および事業所のスタッフの権利を不当に侵害しない義務（暴力や暴言、不当な要求等）
4. 介護サービス利用料を支払う義務

以 上